

2022 年度事業報告

2022 年 9 月に、政府は感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた「With コロナ」政策に転じる考えを示し、「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」においても、公演会場の収容率や大声での発声等の制限が順次緩和され、ライブ・エンタメ事業にも回復の兆しが見受けられた。しかしながら、音楽関係者・スタッフの離職や物価の高騰に伴う財務状況等の悪化などもあり、未だコロナ禍からの完全な脱却は困難な状態である。

MPA は、コロナ禍においても会員各社に円滑に情報を提供できるよう、オンラインによる講座、セミナー、説明会を活発に開催した。「音楽著作権管理者養成講座」では、受講者の安全に配慮したスクーリング方式とオンライン方式を併用、オンラインのみの受講でも修了試験が受験できる制度に変更したことにより、前年を大きく上回る 255 名の受講者を受け入れ、滞りなく実施した。

2023 年 10 月から適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度」）が導入されることに伴い、著作権管理効率化タスクフォースを中心に著作権使用料の再分配業務における会員社の課題について検討、2022 年 8 月に JASRAC との共催により「インボイス制度開始に伴う分配使用料における消費税の取り扱い変更について」、翌年 1 月には、「インボイス制度への対応と実務上の注意点～著作権使用料の再分配において音楽出版社として準備しておくこと～」をテーマに説明会を開催、会員社が支障のない形でインボイス制度の導入に対応できるよう支援した。

また、著作隣接権使用料等の徴収・分配に関する事業としては、RIAJ と放送二次使用料に関する分配方法の見直しに関する協議を開始するとともに、配信限定音源への対応をはじめとする分配精度向上のための検討を開始した。

最後に、音楽出版ビジネスにとって重要な著作権法に関する動きとしては、2022 年 8 月、文化庁から私的録音録画補償金の新たな対象機器として「HDD 内蔵型ブルーレイディスクレコーダー」を指定する著作権法施行令の改正案が示され、同年 10 月に「HDD 内蔵型ブルーレイディスクレコーダー及びそれに使用する記録メディア」が補償金の対象機器として指定された。しかし、補償金の額や徴収方法等が定まっておらず、同補償金の徴収は実現していないことから、この状態を早期に解消し、私的録音録画補償金制度が正しく運用できるよう関係団体と協力しつつ、引き続き、音楽出版社の立場から対応を続けていく。

<主要事業>

I 著作権思想の普及振興に関する事業

音楽ビジネスに関係する著作権法改正について、音楽関係団体との協力・連携を強化し、権利保護及び権利者への適切な対価還元並びに、より正確で透明性のある徴収・分配の早期実現に向けて働きかけを行った。

II 音楽出版事業振興に関する事業

音楽著作権管理者養成講座をはじめとする各種セミナー・説明会を実施、昨年に引き続き電気通信大学での寄附講座も開講し、著作権及び著作隣接権に関する啓蒙活動を推進した。

III 著作隣接権使用料等の受領及び分配に関する事業

RIAJ から著作隣接権使用料を受領し、MPA 会員社へ再分配を行った。RIAJ とは徴収・分配システムについて継続的に協議をしており、放送二次使用料の分配ルールの見直し作業を進めている。また、分配精度向上のためのシステム改修の検討を行い、今年度受領分から JASRAC の放送使用実績データに ISRC、使用時間、使用形態が追加された。

IV 音楽出版事業に関する調査、研究及び資料の収集

著作権管理効率化タスクフォースにおいて、電子契約の推進、著作権管理事業者との業務におけるオンライン化・デジタル化の導入や、デジタル徴収タスクフォースにおいて、グローバルなレベルでの音楽配信ビジネスの多様化に対応すべく、適切な著作権使用料の徴収・分配に向け、調査研究を行った。

V 音楽の著作物の創作活動に対する助成及び顕彰

JASRAC、NexTone それぞれの著作権等管理事業者ごとに「ヒット・ソング賞」、「スタンダード・ソング賞」の楽曲を選定、「MPA 賞」を贈賞した。

VI 国内及び国外の著作権等関係団体との協力

音楽団体連携タスクフォースを中心に、長期化するコロナ禍の影響により深刻な状況に陥っているエンタテインメントビジネスの存続に向けて、各音楽関係団体とともに、政府当局や関係省庁との協議を行った。

VII 音楽出版事業に関する契約書式並びに機関誌その他刊行物の発行及び電子的方法による公表

MPA 契約書等を発行、頒布した。今年度は著作権契約書、共同出版契約書の電子契約を推進するとともに、JASRAC の管理委託契約約款変更に伴い著作権契約書を一部改訂した。

VIII 会員の福祉に関する事業

新型コロナウイルスの観点から開催を見合わせていたゴルフ大会を、3 年ぶりに開催した。

IX その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2023 年 9 月の創立 50 周年に向け、50 周年記念プロジェクトにおいて、記念書籍の作成、記念事業の内容を検討した。